

## 学校の体育的行事における組体操実施の現状と課題

松本 禎明・高倉 咲季

九州女子短期大学専攻科子ども健康学専攻 北九州市八幡西区自由ヶ丘1-1 (〒807-8586)

(2018年11月1日受付、2018年12月10日受理)

### 要 旨

日本スポーツ振興センターは、1969（昭和44）年度から2016（平成28）年度までの間で、組体操による死亡事例9件、障害事例102件を報告している。日本スポーツ振興センターの「組体操等による事故の状況」に関する資料及びスポーツ庁の「組体操等による事故の防止について」の事務連絡によれば、2011（平成23）年度から2015（平成27）年度までの間に、組体操だけで年間8,000件を超えるけがや事故が起きており、その中で、2014（平成26）年度の組体操におけるけがや事故の件数は、小学校が7割を占めている。

2015（平成27）年9月、大阪府の中学校で体育祭中に起きた組体操による事故が各種メディアで大きく取り上げられたことで世間の関心が高まったこともあり、スポーツ庁は、2016（平成28）年3月、事務連絡として、「組体操等による事故の防止について」を関係機関宛に発信し、注意喚起を行った。これを受け、段数制限や組体操（あるいはピラミッドやタワー）の廃止といった規制をする自治体がでてきた。規制の強化もあり、2011（平成23）年度から2015（平成27）年度まで8,000件台で推移してきた事故件数は2016（平成28）年度には5,000件台に減少したが、まだ5,000件も発生していることは憂慮される事態である。

そこで本研究では、学校教育に組体操を導入する意義や安全対策に関して、小学校教諭への意識調査並びに事故に遭遇した被害者家族への面接調査を行い、現状を把握し今後の課題について検討することを目的とした。

その結果、少ないながらも立場の異なる教諭への面接調査では、組体操の実施についての意見は、安全が確保できるのであれば実施は可能、積極的に推奨しないなどの賛否両論はあったが、いずれの教諭も危険性は強く感じていた。最終的に組体操の導入判断は学校に任せられているため、学校内で慎重に協議されなければならない。実施する際は、目的や教育的価値を明確に位置づけ、全教諭が危機管理意識を持った上で、児童生徒一人ひとりの運動能力や男女の特性などの配慮を十分に行い、日頃から組体操を意識した安全教育の実施が必要であると考えられる。学校の現場において重要なことは、過去に何もなかったからこれからも大丈夫であろうと捉えるのではなく、危機管理チームを作り、危険性を積極的に精査し、また全国の過去の事故事例を調査研究した上で十分な時間をかけて議論することであろう。被害者家族からの「危険性を感じたら一旦中断して再考すべき」とする切実な思いも忘れてはならない。

## I. 緒言

日本スポーツ振興センターは<sup>1)2)3)</sup>、1969(昭和44)年度から2016(平成28)年度までの間で、組体操による死亡事例9件、障害事例102件を報告している。小学校以上で校種別に見ると、死亡事例では、小学校3件、中学校5件及び高等学校1件である。障害事例では、小学校46件、中学校41件、高等学校13件及び特別支援学校1件である。

日本スポーツ振興センターの「組体操等による事故の状況」に関する資料及びスポーツ庁からの「組体操等による事故の防止について」によれば、2011(平成23)年度から2015(平成27)年度までの間に、組体操だけで年間8,000件を超えるけがや事故が起きており<sup>1)2)</sup>、その中で、2014(平成26)年度の組体操におけるけがや事故の件数は、小学校が7割を占めている<sup>4)</sup>。

2015(平成27)年9月、大阪府の中学校で体育祭中に起きた組体操による事故が各種メディアで大きく取り上げられたことで、世間の関心が高まったこともあり、2016(平成28)年3月に事務連絡として関係機関宛にスポーツ庁政策課学校体育室が「組体操等による事故の防止について」を発信した<sup>4)</sup>。これは、組織的な指導体制の構築、児童生徒の実態を踏まえた上での段階的・計画的な指導の確立、活動内容に応じた安全対策を講じるといった内容である。さらに、相対的に事故の多い小学校においては、体格差の大きい高学年児童の影響を鑑みた技の慎重な選択及び事故やその可能性のある技に関する情報の周知徹底を図ることなどの注意喚起がなされている。内田は<sup>5)</sup>、これを受けて全国レベルで調査を行った結果、27の自治体で段数の制限、組体操(あるいはピラミッドやタワー)の廃止といった規制がされるようになったと指摘している。2011(平成23)年度から2015(平成27)年度まで8,000件台で推移してきた事故件数が2016(平成28)年度には5,000件台に減少したのは、規制の強化が一因であると考えられる。しかし、5,000件台に一気に減少したものの、まだ5,000件も発生していることは憂慮される事態である。

以上のことを踏まえ、本研究では学校教育における組体操導入の意義並びに教諭、児童生徒への安全対策について、小学校教諭及び事故に遭遇した被害者家族への面接調査を行い、今後の組体操の在り方について考察を行うものとする。

## II. 調査方法

### 1. 調査目的

学校の体育的行事に組体操を導入する意義や安全対策に関して、小学校教諭への意識調査並びに事故に遭遇した被害者家族への面接調査を行い、現状を把握し今後の課題について検討することを目的とする。

## 2. 調査対象

福岡県の郊外に位置する小規模小学校（11学級）1校の校長、教頭、教務主任及び体育主任の4人に本研究の趣旨を説明した上で、面接調査を行った。併せて、組体操事故に遭遇した被害者家族への面接調査も行った。

## 3. 調査期間

平成30年3月～9月の期間に実施した。

## 4. 調査内容

本研究では、予め質問事項を設定したが、話の流れに応じて柔軟に質問の追加・変更が可能となる半構造的面接調査によって行った。面接調査時間は、1人当たり、20～30分程度とした。

### 質問事項

#### (1) 校長、教頭及び教務主任

- 教職経験年数
- 学校教育に組体操を取り入れることについて
- 現在の組体操について
  - ・ 組体操が学校教育にもたらす効果（教育的価値）や組体操の魅力
  - ・ 過去と現在の組体操の違い
  - ・ 学校教育に組体操を取り入れることに関しての個人的考え方への変化
  - ・ スポーツ庁から発信された「組体操等による事故の防止について」（平成28年3月）を受けてからの取り組み
  - ・ 学校教育で組体操を取り入れることに関しての議論
  - ・ 地域の方や専門家など外部との関わり
- 今後の組体操について
  - ・ 組体操を安全に行うための配慮
  - ・ 組体操を行う場合の行政ガイドライン
  - ・ 研修内容
  - ・ 管理職としての立場から教諭に求めること

#### (2) 体育主任

- 通算教職経験年数
- 学校教育に組体操を取り入れることについて

- 現在の組体操について
  - ・ 組体操が学校教育にもたらす効果（教育的価値）や組体操の魅力
  - ・ 過去と現在の組体操の違い
  - ・ 学校教育に組体操を取り入れることに関しての個人的考え方への変化
  - ・ スポーツ庁から発信された「組体操等による事故の防止について」（平成28年3月）を受けてからの取り組み
  - ・ 学校教育に組体操を取り入れることに関しての議論
  - ・ 地域の方や専門家など外部との関わり
  - ・ 練習時間、練習内容
  - ・ 組体操の専門知識の入手方法
  - ・ 指導する際の注意点
  - ・ 教諭に求めること

### (3) 被害者家族

学校の体育的行事の際に行われた組体操で重大な事故に遭遇した子どもの家族に対して、当時の状況、問題点及び今後の課題について面接調査を行った。

## 5. 倫理的配慮

半構造的面接調査においては、人権保護の観点から質問に対する個々の回答は自由意思とした。また、回答記録については、面接調査対象者から了承を得て書き取る方法を取った。調査は匿名であり、回答記録は厳重に保管すること、研究以外の目的には使用しないことを口頭及び書面で伝え、個人情報保護すなわち所属組織や個人が特定されないような配慮を最大限に行うこととした。

## III. 結果並びに考察

### 【面接調査結果（回答）】

#### I. A 教諭：校長（教職経験年数：37年）

##### (1) 学校教育に組体操を取り入れることについて

学校行事内で組体操を取り入れることに関して、安全面の配慮を十分に行い、安全を確保した上で無理のない程度で行うのであれば実施は可能だと思う。しかし、校長としての立場からすると、これだけ問題が大きくなっているのだから、積極的に推奨したくないのが本音である。

## (2) 現在の組体操について

組体操は魅せるものであるが、運動会直前の練習のみで華を求めた組体操を完成させようとするのは難しい。そのため、日頃から体育の時間に組体操を意識した活動を取り入れれば、体育的学習に繋がるとは思うが、組体操そのものをやるからと言って、子どもに何かの力がつくわけではない。組体操には、力を合わせて一つのものを作り、支え合うことに教育的意義があるため、練習中の様々な困難や衝突をどう解決していくかを考えることが重要であると思う。このような価値付けがないと実施する意味はないのではないだろうか。

過去と現在の組体操を比較すると、高さを求め過ぎず、子どもの実態を踏まえた組体操へと変化してきている。現在は、教員の世代交代が進み、体育主任や組体操指導者が若い先生であることが多い。そのため、指導者の力量がないまま、子どもに指導しているように感じ、心配する部分がある。動画サイトから情報を得る場合も現在は多くなってきているが、それでポイントを掴むだけの指導では不十分だと感じる。だからと言って、地域の方や専門家などの外部の協力を得てまで組体操を実施しようとは思わないし、する必要はないと思う。もし、実施するのであれば、体育の学習の延長線として組体操を取り入れるべきである。

現在、組体操の指導に関する行政からのガイドラインは明確に示されていないし、今後も作成されることはないと思う。なぜなら、ガイドラインを作ってしまうと、組体操を認めることになってしまう。これだけ問題になっているにも関わらず、認めるのは違うのではないか。

## (3) 今後の組体操について

今後、組体操を実施するのであれば、子ども一人ひとりの力を高めることが大切である。10月が運動会ならば、4月当初から計画的に行うべきである。例えば、学習指導要領に位置付けられている身体ほぐしの時間等が活用できる。可能であれば、1年生の段階から意識して行くと良いのではないか。子どもにも、合う合わないがあるため、子ども一人ひとりに応じた技や演技内容を取り入れ、負荷がかかるものは絶対に行わないような配慮が必要である。

全教職員が組体操に対して共通理解をし、危機管理意識を持って行うためには、事故の発生状況や組体操の実施内容を全教職員に伝える必要がある。また、他学年の先生の協力も得ないと実施は不可能なため、組体操指導者は、当日の人員配置や支援体制をどのようにするか周知する必要がある。

組体操の事故防止対策に関する研修が行われるのであれば、段階的な指導の仕方や安全上の配慮、地域の方を魅了できるような演技内容についての研修を行ってほしい。教育的価値を持たせないとやる意味がないため、組体操指導者には特に、子どもに何を求め、学ばせたいかを明確にし、安全第一で絶対事故を起こさないという思いを持って取り組んでもらいたい。

**【考察】**

1958(昭和33)年の改訂以降、組体操は学習指導要領に位置付けられなくなった。さらに、事故が多く行政からも注意喚起され、規制せざるを得ない状況である。それにも関わらず、未だに多くの学校で取り入れられている理由は、身体的、社会的及び知的な面での発達や運動技能の向上に組体操が結びつきやすい<sup>6)</sup>からであると考えられる。

内田は<sup>7)</sup>、安全な組体操の実現に向けて、具体的なガイドラインの策定の推進を期待している。しかし、組体操が問題になっている中、ガイドラインが先行して作られてしまうと、実施を認めてしまうことに繋がるのではないかと考えられる。このことから、組体操実施の有無は学校に任せられるため、慎重に協議する必要がある。

新宮領は<sup>8)</sup>、体育的行事における事故防止事例集の中で、運動会直前の限られた時間での完成は難しいため、小学校では3年計画で指導を行うことが適当であると述べており、この考え方は、今回調査を行った校長の意見と一致するものである。このことから、組体操を実施する場合は、早い段階からそれを意識し、授業の一環として倒立などの単元種目を取り入れ、児童生徒一人ひとりの力を高める必要があると言える。

組体操を指導するに当たり、経験の浅い教諭が指導する場合は、その教諭をサポートする体制作りが極めて重要になってくる。それでも安全性を担保できる状況にあると判断できない場合は、実施を見送る決断をすることも重要であろう。

また、危険を伴うような演技内容を無理に実施しようとすると、専門家などの校外の力が必要となる場面が出てくるが、まずは校内で十分議論する必要がある。

**2. B教諭：教頭(教職経験年数：35年)****【面接調査結果(回答)】****(1) 学校教育に組体操を取り入れることについて**

表現の美しさを重視したもので組み立てれば実施は可能だと思う。タワーやピラミッド、サボテン、逆立ちなどの危険な技は無理して実施せず、児童の体力を見極め、男女差への配慮をするなど個に応じた対応をする必要がある。

**(2) 現在の組体操について**

組体操の美しさや高学年児童にしか出せない機敏さが組体操の特徴であり、魅力である。また、自分も高学年になれば組体操ができるという憧れや伝統意識もある。

スポーツ庁からの通達を受けて、事故防止意識がますます高まったことで全教職員が深く考えるようになった。事故防止に重点を置き、組体操全ての内容の見直しに取り組んだ。具体的には、タワーやピラミッドの段数や高さの見直しをすること、練習の様子を定期的に管理職が見に行くようにするなどといったことであった。このような議論を重ね、実施の有無

を決めていった。そして、公文書や文科省からの通達などの事例を参考にし、教職員全体で安全対策に取り組むことを確認した。特に、体育主任と組体操を実施する学年の先生にはよく話し合ってもらい、その計画案を管理職も把握することで共通理解を図るようにしている。

### (3) 今後の組体操について

組体操を安全に進めていくために地域の方の協力を得るというよりは、地域や保護者への見栄え、見応え等への理解が必要だと思う。昔は大技が学習の成果だとされていたが、安全面に重点を置いて実施するように変化してきていることを理解してもらう必要がある。危険な技は避け、表現の要素を重視していくことで安全に行うことができるのではないだろうか。

現在は組体操の指導方法が明確に示されていないため、組体操を行う場合は、文部科学省やスポーツ庁、教育委員会などからの行政ガイドラインを明確に示してほしい。また、高学年担任を対象とした体育の指導、安全面についての研修や実技時のサポート体制は充実させる必要があると思う。

安全に組体操を行うためには、全教職員が危機管理意識を向上していくことが重要である。そのために、職員会議等で共有する場を設定するべきであり、全教職員に事故防止意識を持って取り組んでもらいたいと思う。

### 【考察】

檜皮ら<sup>9)</sup>が行った児童を対象としたアンケート調査では、「組体操は楽しかったですか」という問いに対して、「どちらでもない」と回答した児童が10.8%、「いいえ」と回答した児童が4.4%いた。また、「もう一度組体操をやりたいですか」という問いに対しては、「どちらでもない」と回答した児童が18.6%、「いいえ」と回答した児童が13.4%いた。これらの否定的な理由として、「練習がしんどかった」「きつかった」「けがをした」「失敗したらけがをする」「疲れた」「痛かった」「楽しいと思う余裕がなかった」などの声が挙がっている。このことから、組体操を行うのは教諭でも保護者でもなく児童生徒であるため、一人ひとりの意思に加え、運動能力や体格差、男女の特性などを十分に考慮した上で、指導を進めていく必要がある。組体操は、自由意思で行われる部活動とは異なり、学校行事の一環として行われるため、体力的な問題や参加したくない理由があったとしても、参加せざるを得ない状況がある。組体操参加に対する児童生徒や保護者の意見に耳を傾け、「組体操に参加したくない」と言えるような環境づくりも必要ではないだろうか。

小学校では、高学年になれば組体操ができるという児童の期待や伝統意識もあるが、実施する以上、全教諭が目的や教育的価値を認識し、危機管理意識を向上させなければならない。その際、過去の事件事例について研究・協議し、学校全体で安全対策に取り組むサポート体制を充実させることが極めて重要である。組体操指導教諭、実施する学年部所属の教諭は特

に、指導する際の留意事項、安全面への配慮などを研修等で積極的に学ぶ必要がある。教諭間での情報共有を指導に生かすことも安全対策の一つであるが、具体的なガイドラインが作成され、それを指導に生かすことも極めて重要であると考えられる。

かつての組体操では、派手なピラミッドやタワーなどの大技を取り入れていたこともあり、近年の組体操は見栄えや見応えが薄れたように感じる保護者や地域の方がいることも考えられるが、安全面を重視した演技内容に変化していることを理解してもらう必要がある。

### 3. C教諭：教務主任（教職経験年数：30年）

#### 【面接調査結果（回答）】

#### (1) 学校教育に組体操を取り入れることについて

安全が確保できる範囲内の技を取り入れるなら実施は可能だと思う。安全の保障が第一であるため、事故の可能性が低くても少しでも危険があるならばすべきではない。

#### (2) 現在の組体操について

集団で力を合わせて取り組むことの素晴らしさを実感できること、学級や学年で協力して難しい技に取り組み、成功した時の達成感を味わえることが組体操の魅力である。以前は、難易度の高い技を求めていたが、近年は安全が保障されないと実施できないという風に変化している。しかし、現在のような規制があると、組体操のみでの実施は難しい。そのため、集団演技やリズム運動と組み合わせたものがよいと思う。

スポーツ庁からの通達以前に事故のニュースがでた時に、関係者だけで協議を持ったことがあった。過去の事故の事例や安全対策も議論されたが、やはり事故は避けられないため、最終的には難易度の高いものは実施しないという安全第一の方針で進めていくという結果になった。

組体操を安全に進めていくために、地域の方や専門家などの外部の協力が必要だと言う人も中にはいるが、そこまでする必要はあるのかと思う。学校内だけで取り組めないのであれば、する必要はないのではないだろうか。

組体操を安全に実施するためには、難易度を下げ、スモールステップで進めていく必要がある。しかし、そのような時間がないことが現状であり、今後の課題である。

#### (3) 今後の組体操について

現在は難易度を下げて実施しているので、研修の必要性はあまり感じない。しかし、2人組や3人組のような小さな技でも、準備体操や技に繋がる動きを確実に修得させていく必要があるので、校内においてもベテランから若手へ指導方法などを伝えていかななくてはならない。



体育主任や組体操指導者が主体となって安全対策の話を全教職員にすることは当然であるが、校長からも話をしてもらうことで、より一層教職員の危機管理意識が高まると思う。また、組体操を行う際は、行政からのガイドラインを明確に示さないと、指導内容や指導方法が曖昧になり事故が繰り返されてしまうと思う。ガイドラインに沿った内容を事前に管理職に報告してもらうなどして、安全を確保した上で進めていく必要がある。

### 【考察】

檜皮ら<sup>9)</sup>が行った児童を対象としたアンケート調査では、「仲間と協力して仲良く組体操に取り組みましたか」という問いに対して、93.8%の児童が「はい」と答えている。また、「深く心に残ることや感動することはありましたか」という問いに対して、77.9%の児童が「はい」と答えている。このことから、組体操を実施することで団結力が生まれると同時に、達成感を味わうことができると言える。

スポーツ庁からの事務連絡「組体操等による事故の防止について」には、児童生徒の実態を踏まえて段階的・計画的な指導を行うこと<sup>4)</sup>と記載されている。しかし、運動会練習中の限られた時間の中でこれを実現するのは厳しい所があるため、組体操を意識した活動を日頃から取り入れるなどの相当の準備期間が必要であろう。さらに、時間をかけて練習するだけでなく、安全対策のためにも、筋力を向上させる必要があると考えられる。具体的には、マット運動の中に倒立を取り入れることや跳び箱等、腕や肩の力を鍛えるなどといったものが挙げられる。時間と能力を惜しまず、段階的・計画的な指導方法を検討していくことが今後の課題である。

西山は<sup>10)</sup>ピラミッドやタワーの各位置にかかる負荷量計算を行い、どの位置に一番負荷がかかるかを導き出している。最下段に最も負荷がかかりやすいと思われがちであるが、位置によっては、最下段よりも中段に負荷がかかることもある。日本スポーツ振興センターの「組体操等による事故の状況」に関する資料によれば、タワーやピラミッドで被災した児童生徒がいた位置が明らかになっており、最下段15.7%、中段46.0%、最上段38.3%<sup>1)</sup>であることから、どの位置でもけがは起こり得ると言える。これらのことより、立体的な構造上の配置の見直しを随時行い、どの位置でも事故が発生する可能性があるということを念頭に置かなければならない。

安全に組体操を実施しようと専門家などの校外の力を借りる前に、学校でできることをまずは検討していく必要がある。組体操の難易度を下げることに加え、演出の工夫をすることが魅力ある組体操に繋がると考えられる。また、教諭間の情報共有も重要であり、指導経験の豊富な教諭や管理職が率先して情報を発信し、全教諭の危機管理意識を高めることも必要である。さらに、具体的なガイドラインがなければ、曖昧なままでの指導になってしまい、事故は起こり続けてしまうため、ガイドラインに沿った指導の推進が今後の課題として挙げ

られる。

#### 4. D教諭：体育主任（教職経験年数：6年）

##### 【面接調査結果（回答）】

##### (1) 学校教育に組体操を取り入れることについて

精神面や身体面を鍛える上で意義はあると思う。

##### (2) 現在の組体操について

運動会が10月に行われるため、9月の練習期間中、毎日1～2時間ほど練習をしている。ダンス10分、1・2・3・5・7・10人技7～8分の計約20分の演技構成である。大きな演技内容は、2段タワーや3段ピラミッド、扇、橋としている。人間倒しを実施している学校を見たことがあるが、不安だと感じたため、演技内容には入れなかった。安全に実施するためには、大技を取り入れない方向で進まざるを得ないが、そうすると、印象が薄れてしまうため、代わりにダンスを取り入れることにした。失敗した際に事故に繋がる恐れのある大技にはチャレンジさせず、全員が安全に参加できる演技内容にこだわっている。特に、力が必要な大技などには、体格差を見てできる人にできるものをやらせるようにしている。また、落下の可能性がある時は、技の崩し方を指導するようにしている。安全に行うためには、子どもを真剣に組体操と向き合わせる必要があり、練習中は常に緊張感を持たせるために始業ベルに遅れないよう集合させ、5分休みもふざけたり遊んだりしないピリピリとした雰囲気作りを心がけている。教師がメリハリをつけて練習に取り組ませる必要があると思う。

演技内容の計画時や指導の場面で管理職が深く関わると、担任としてやりにくい部分があるため、管理職が関わることはメリットもあればデメリットもあるように感じる。

難易度の高い技をしていた時は教職員に演技補助を求めていたが、今はそれほど難易度の高いものを扱っていないため、他の教職員に特別求めることはない。

##### (3) 今後の組体操について

現在は、少し太っている子どもが多い。また、忍耐力がないため、すぐに「疲れた」「きつい」「もう無理」といったネガティブな発言をする子どもが増えているように感じる。子どもたちの様子を見ながら、本当に組体操を実施できるのかと思うこともある。しかし、子どもたちの組体操をやりたいという熱い思いや保護者からの期待が伝わってくるため、子どもの現状を踏まえながら演技構成を考えている。また、昨年の組体操の中に取り入れたダンスを見た子どもたちから、「今年はこのダンスがやりたい」という声も挙がっているため、子どもの意見を取り入れる方向で進めている。

保護者からは、表現が良かった悪かったなどの様々な意見はある。しかし、最も重要視す

べきことは、技自体の完成度ではなく、子どもの取り組む姿勢や態度であり、例えば技が失敗したとしても応援する気持ちを持って見てもらいたい。

### 【考察】

鈴木ら<sup>6)</sup>は、スポーツ庁からの事務連絡「組体操等による事故の防止について」は、安全に指導するためのガイドラインではなく、安全に配慮した指導方法の具体例は教育現場に任せられていると指摘している。実際に、今回調査を行った小学校では、ダンスを主とした組体操が行われていた。また、大技よりも小技を多く取り入れることで、危険を伴わない内容になっていた。難易度を下げること、保護者からの期待に添えないことも考えられるが、まずは、児童生徒がけががなく安全に成し遂げることが重要であり、専門家に頼るよりも児童生徒の実態をよく把握している教諭が指導に当たるのが最適であると考えられる。安全に重きを置くと、簡素化されてしまいがちであるため、演出方法の工夫として、ダンスを取り入れることは、有効な策の一つとして考えられる。またこの他にも、グラウンドマーチングやパネル、集団行動も実現が可能<sup>11)</sup>ではないだろうか。具体的なガイドラインが提示されていない今、指導教諭に特に求められることは、組体操の危険を察知し、安全に実施するための対策を講じることではないかと考えられる。また、技を成功させることだけに焦点を当てるのではなく、失敗した時のことも含め、技の崩し方やバランスの保ち方への指導を行うことも必要である。

小川は<sup>12)</sup>、より多くの教諭が組体操の指導に関わる必要があると指摘しており、またそれは、児童生徒の緊張感や集中力の向上にも繋がると述べている。これは、今回調査を行った体育主任の意見とは異なるものであるが、大技を取り入れないことで危険性が低下したとしても、安全が十分に担保されない以上、全教諭が一丸となって取り組んでいくべきであると考えられる。

## 5. 被害者家族

学校で起こった組体操事故に遭遇した子どもの家族の声の主な内容は次の通りである。

- ・一番大切なのは、子どもの命である。命を守るための安全管理や安全教育をまずは教諭が行い、教諭の危機管理意識を高めることが最も重要ではないだろうか。
- ・組体操は、体育的行事の中に位置付けられていることもあり、子どもは強制的な参加を強いられ、参加するか否かを子どもは決めることができない。そのため、組体操をやりたくない子どもの中にはいるに違いない。
- ・組体操は絶対に行わなければならないものではなく、実施の有無は学校側が決定する。そのため、学校側がしっかり責任を持ち、安全管理体制を十分に整えておく必要がある。
- ・スポーツ庁から通達が出されたことで、確かに事故は減少してきているが、未だ5,000

件もの事故が起きている。組体操を実施しながら安全対策について考えていくのではなく、一旦組体操を廃止する勇気を持つ必要があるのではないか。そして、議論をつくすべきである。

- ・組体操により重大な事故が発生した場合の学校の対応は素直に現実を直視し迅速な事故発生原因究明に努めるべきである。
- ・被害者やその家族は弱い立場にあるのであるから、寄せられる様々な疑問などについては、学校は丁寧に迅速に事実関係を広く調査するなどして、真摯に対応すべきである。

## (2) 考察

組体操を実施するのであれば、まずは教諭が安全管理や安全教育について徹底して学び、全教諭の危機管理意識を高める必要がある。日本スポーツ振興センターのデータ(2014(平成26)年度)を見ると、ピラミッドやタワーなどの大技におけるけがや事故の割合が高い<sup>1)</sup>。組体操の規模は、学校種や学年及び指導教諭陣の考え方により異なってくるものと考えられるが、大技を取り入れる場合は、児童生徒の体格や運動能力、筋力などを十分に考慮した上で、危険性がないかを総合的に判断すべきである。上段の児童生徒には、運動能力や筋力に加えバランスを調整する技能も求められるであろう。しかし、これらの力を十分に発揮できない児童生徒もいることが考えられるため、技ごとに綿密なチェックを行う必要がある。大技であればあるほど、完成した時の達成感はやすく、チームで一つのものを成し遂げることを学ぶという教育効果は確かに認められるが、その分リスクも確実に増大することを忘れてはならない。

組体操は作り上げる時よりも崩す時の方が危険である。階段を例に挙げるとすると、上る時よりも下る時の方が筋力の具合やバランスの調整が難しく、これを誤ると一気に転落してしまう。このことは、組体操でも同じように言え、作り上げる時よりも崩す時又は崩れかけている時の安全対策を十分に練っておかなければ、重大な事故に繋がるのが容易に予測できる。また、崩れる時に腕や足、体幹などが頭部を直撃する可能性があることを絶対に見逃してはならない。全教諭は組体操が終了するまで気を張り詰めておかなければならず、児童生徒にもそのことを指導しておく必要がある。組体操を極めて苦手とする児童生徒がいることも考えられるため、参加を強くない雰囲気作りも大切である。

全国各地で組体操の事故は多数発生しており、行政からの注意喚起があっても同様の事態が続いている。このことを客観的に見て安全が確保されない場合は、実施を見送るべきであると考えられる。万一、起こってしまった事故については偏向した見方にならないように第三者委員会を立ち上げるなどして、被害者やその家族からの疑問などに迅速に応える必要があると考えられる。

#### IV. 総括結論

学校の体育的行事又は体育の授業における組体操の導入は、事前の安全対策や学校全体の共通理解、指導教諭の力量並びにサポート体制の充実、児童生徒の実態などを踏まえた上で十分な期間を設け検討されなければならない。

今回、少ないながらも立場の異なる教諭への調査では、組体操の実施についての意見は安全が確保できるのであれば実施は可能、積極的に推奨しないなどの賛否両論はあったが、いずれの教諭も危険性は強く感じていた。それは、学校という組織が教育の場であると同時に児童生徒の命を守る重要な責務も負っていることを強く認識しているからであろう。

スポーツ庁は2016（平成28）年に全国の関係機関へ組体操の実施に関する事実上の警告を発信しており、その後の集計では事故数がかなり減少したものの未だ相当数の事故が報告されている。最終的に組体操の導入判断は学校に任せられているため、学校内で慎重に協議されなければならない。これ以上事故を起こさないためにも、やはりガイドラインの作成は急務であると考えられるが、それを進めてしまうと組体操実施を認めてしまうことにも繋がりがねないため、今後の課題としてガイドライン作成に関する議論を進めていく必要がある。実施する際は、目的や教育的価値を明確に位置付け、全教諭が危機管理意識を持った上で、児童生徒一人ひとりの運動能力や体格、男女の特性、筋力及びバランスを調整する技能などへの配慮を十分に行い、日頃から組体操を意識した安全教育の実施が必要であると考えられる。学校の現場において重要なことは、過去に何もなかったからこれからも大丈夫であろうと捉えるのではなく、危機管理チームを作り、危険性を積極的に精査し、また全国の事事故例を調査研究した上で十分な時間をかけて議論することであろう。被害者家族からの「危険性を感じたら一旦中断して再考すべき」とする切実な思いも忘れてはならない。

#### V. 謝辞

本調査にご協力いただいた調査対象学校の校長、教頭、教務主任、体育主任及び組体操事故に遭われた被害者家族に深謝する。

#### VI. 参考文献

- 1) 独立行政法人日本スポーツ振興センター、組体操等による事故の状況、(2014) pp.1～36
- 2) 独立行政法人日本スポーツ振興センター、障害編Ⅱ学校の管理下の障害の状況、学校管理下の災害[平成28年版]、(2015) pp.30～82
- 3) 独立行政法人日本スポーツ振興センター、障害編Ⅱ学校の管理下の障害の状況、学校管理下の災害[平成29年版]、(2016) pp.28～75
- 4) スポーツ庁政策課学校体育室、組体操等による事故の防止について、(2016)

- 5) 内田良、組み体操の事故35%減少 対策の成果と今後の課題、YAHOO!JAPANニュース (2017)
- 6) 鈴木秀人、佐藤善人、学校教育に見られる「伝統」の継承に関する研究—運動会・体育祭に見られる「組体操」を焦点に一、平成28年度広域科学教科教育学研究成果報告書、(2016)
- 7) 内田良、学校管理下の組体操事故—巨大化・高層化のリスク、スポーツ健康科学研究、38、(2016) pp.13～23
- 8) 新宮領毅、戸田芳雄、西田佳史、東山礼治、三宅良輔、望月浩一郎、体育的行事における事故防止事例集、独立行政法人日本スポーツ振興センター、(2016) pp.3～5
- 9) 檜皮貴子、田中健太、岡田智子、鈴木慶子、小島瑞貴、小学生を対象にした組体操・組立体操指導に関する研究—児童へのアンケート調査をもとに一、新潟大学教育学部研究紀要人文・社会科学編、10 (2)、(2018) pp.509～516
- 10) 西山豊、巨大組体操の危険性を検証する—必要とされる科学の眼、日本の科学者、67 (9)、(2016) pp.32～37
- 11) 田代裕一、「特別活動」に関する科目の実践研究—運動会における組体操の検討—、西南学院大学人間科学論集、13 (1)、(2017) pp.277～290
- 12) 小川茂、組体操の「共創空間」が生み出す教育的価値、教育実践研究、21、(2011) pp.185～190

## **The current state of the group gymnastics formation and problem in a physical education event at school**

Yoshiaki MATSUMOTO, Saki TAKAKURA

Advanced course of child care and education at Kyushu Women's Junior College  
1-1, Jiyugaoka, Yahatanishi-ku, Kitakyushu-shi 807-8586, Japan

### **ABSTRACT**

Sports agency awakened to school carefully about an accident prevention by group gymnastics in a physical education-like event in 2016, but occurrence of an accident still continues. So we did an attitude survey about group gymnastics to an elementary school teachers and the victim family of an accident.

The results of the attitude survey were as follows. There were "when safety was secured, introduction agreement" and "even if safety was secured, the introduction opposite" for an answer of elementary school teachers about group gymnastics. But both teachers recognized danger hard in common.

Teachers have to confer carefully because a judgement of group gymnastics implementation is trusted to school finally. When performing group gymnastics, all teachers emphasize the purpose and educational value, and consider in the movement ability of the school children individual and the special quality of the boys and girls at the top with risk management consciousness, usually, implementation of safety training is needed.

An important thing is to have sense of impending crisis hard, learn an accident case in the past and argue sufficiently at school. In particular, the victim family insists, we're never supposed to forget the opinion by which we assume "If teachers feel danger, they have to stop introduction once and reconsider."

**Keywords** : group gymnastics, safety, education, school